資料番号	7

令和８年 10 月 19 日
課　名　農林水産局　森林保全課
担当者　課長　小谷
内　線　３６９３

第４期ひろしまの森づくり事業の検証結果（案）について

１　要旨

「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「ひろしまの森づくり事業」について、制度の在り方の検討に必要となる成果と課題を抽出するため、第４期（令和４年度～令和８年度）の実施事業の検証を行ったので、その結果を報告する。

２　背景

平成 19 年度から施行している「ひろしまの森づくり県民税」は、森林を県民共有の財産として守り育て、次代へつなげる取組のために、特別に県民からいただいている税であることから、その使途である「ひろしまの森づくり事業」の実施期間を一期５年間に区切り、事業の効果を検証し、森林を取り巻く情勢などの変化を踏まえ、制度の在り方について見直しを行うこととしている。

令和８年度は当該事業の第４期の最終年度であることから、令和４年度から令和７年度までに実施した事業を対象に検証を行ったものである。

３　概要

（１）検証方法

ア　第４期では、「人工林対策」、「里山林対策」、「森林資源の利用促進」、「県民理解の促進」の４つの施策体系により事業を展開している。

イ　この４つの施策体系の区分ごとに、事業実施データ等を分析するとともに、令和７年度に実施した県民アンケートや市町・林業関係団体へのヒアリングの結果を検証し、本事業の成果と課題を抽出した。

（２） 検証結果

第４期計画		主な成果	主な課題
（地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進）森林の持つ公益的機能の維持・発揮	Ⅰ 人工林対策	○ 荒廃すると県民生活への影響が大きい人工林約 1.2 万 ha のうち、４年間で 2,247ha の間伐を実施し、手入れ不足を解消した。	➢ 依然として県民生活への影響が大きい手入れ不足の人工林が多く存在している。 ➢ 森林の境界確認や所有者の所在等の確認が必要な人工林が増えており、間伐の実施面積が年々減少している。
	Ⅱ 里山林対策	○ 山地防災や鳥獣被害防止など地域課題の解決に資する里山林の整備を推進し、４年間の整備実績は 641ha となった。 ○ 各地域での課題解決のための里山林整備の取組により、一部の地域で効果的・効率的な整備のノウハウが蓄積され、周辺地域にも取組が波及した。 ○ 里山林保全活動団体の設立・活動への支援等により、里山林を活用しながら管理する団体数は、令和２年度の 69 団体から令和７年度には 113 団体となった。	➢ 里山林は県内に約 35 万 ha と広く分布しており、全てを管理することは困難となっている。 ➢ 里山林は樹種や成立本数など森林の状況が多様であり、伐採等の施業に手間やコストがかかっていることから、整備目的に応じた施業方法の確立が求められている。 ➢ 特に中山間地域において、過疎化や高齢化などにより地域住民団体の活動が停滞し、森林整備後の里山林の保全・管理体制の維持に懸念が生じている。
	Ⅲ 森林資源の利用促進	○ 住宅建築事業者による県産材を利用した標準仕様の設定や製材工場との安定供給協定の締結など、県産材供給の仕組みを取り入れた県産材の利用が拡大した。 ○ 県産材の利用拡大により、地域の森林保全と環境負荷の軽減につながった。	➢ 住宅分野において、県産スギについては梁・桁、柱としての利用が増えつつあるものの、県内における木材生産量が増加している県産ヒノキについては土台以外への利用が広がっていなく、変化する木材生産量に応じた安定的な需要確保が課題である。
	Ⅳ 県民理解の促進	○ ひろしまの森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度（取組認知度）は、令和２年度の 5.5%から令和７年度には 23.0%に上昇した。 ○ 県民の森林に対する関心は高く、森林・林業体験活動の開催件数も第３期と比べて増加しており、関心形成につながっている。	➢ これまでの広報活動により、「ひろしまの森づくり県民税」や「ひろしまの森づくり事業」のことを少し知っている層は増えたものの、一時的な認知や浅い認知にとどまっており、取組認知度は横這いで推移している。 ➢ 第４期の４年間では、森林・林業体験活動の開催件数及び参加人数は、少子化や夏の酷暑などの気象条件等により減少傾向にある。

４ 今後の対応

検証結果は、市町や林業関係団体に送付するほか、県ホームページに掲載して、広く周知する。また、今回の検証により抽出された課題の解決に向けて、11 月を目途に方針案を作成する。

概要版

第４期（令和４年度～令和８年度）

ひろしまの森づくり事業　検証報告（案）

令和８年１０月
広　　島　　県

■　ひろしまの森づくり事業の概要

本県の森林では、木材価格の低迷などによる林業生産活動の停滞や、県民のライフサイクルの変化などにより、手入れ不足の人工林や放置された里山林がいたる所に見受けられ、森林所有者自らの管理や既存施策の実施では、森林の持つ公益的機能の維持が困難な状況になっています。

こうした問題を解決するため、森林を県民共有の財産として守り育て、健全な状態で次の世代へ引き継いでいくことを目的として、平成19年度から「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「ひろしまの森づくり事業」に取り組んでいます。

森づくり県民税は、県民の皆様に特別にいただいている税であることから、他の財源と明確に区分して管理し、森林の整備や保全活動を行う森づくり事業に活用しています。

《第4期ひろしまの森づくり事業の取組》

1　検証にあたって

■ 検証の目的

本事業は、特別にいただいた税を活用していることから、実施期間を一期５年間に区切り、事業の効果を検証するとともに、森林に関わる社会情勢の変化や県民の意見などを踏まえ、制度の在り方について見直すこととしており、これまで第１期から第３期まで検証を行ってきた。

この度、今後の制度の在り方や方向性等について検討するため、第４期（令和４年度から令和８年度）の事業実施による効果について評価を行うとともに、本県の森林を取り巻く現状等を踏まえた課題を整理した。

■ 対象とする事業及び期間

- 事業　ひろしまの森づくり県民税を活用した、すべての森づくり事業
- 期間　令和４年度から令和７年度までの４年間
  （令和８年度については現在取組中であることから、評価対象から除外）

■ 検証方法

第４期推進方針で策定した施策体系の４区分ごとに「評価の視点」を設定したうえで、事業実施データの集計及び分析、市町や林業関係団体からの聞取り調査及び「県民アンケート」により評価し、成果と課題を抽出した。

【第４期ひろしまの森づくり事業　施策体系４区分と取組の概要】

森林の持つ公益的機能の維持・発揮
（地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進）

Ⅰ　人工林対策
手入れ不足の人工林のうち、荒廃が進んだ際に県民生活への影響が大きくなる森林の間伐を集中的に実施

Ⅱ　里山林対策
山地災害、鳥獣被害などの地域課題を解決するための里山林整備を実施
森林保全活動団体が里山林を継続して管理できる体制を構築

Ⅲ　森林資源の利用促進
県産材の利用を通じて、森林の適正な管理と森林整備を促進

Ⅳ　県民理解の促進
県民に対して、森林・林業への関心が高まる機会となる取組を支援
税の趣旨、使途や事業の理解促進を図る広報を実施

検証概要

第４期推進方針				評価の視点
目指す姿	施策区分	取組内容	成果目標	
森林の持つ公益的機能の維持・発揮 （地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進）	Ⅰ 人工林対策	● 手入れ不足の人工林の間伐 ● 風雪害被害木の処理 ● 森林作業道の開設、補修　など	手入れ不足の人工林の間伐面積 R7目標760ha/年 （R8目標760ha/年）	Ⅰ 設定した目標数値に対して、どの程度到達したか Ⅱ 事業実施により、公益的機能の増進が図られたか（公益的機能の費用対効果分析） Ⅲ 事業や制度は、目論見どおり活用されたか
	Ⅱ 里山林対策	● 環境改善、山地防災、鳥獣被害対策などの課題に応じた里山林整備 ● 里山防災林（特認） ● 地域資源保全活用（特認） ● 里山林課題解決推進（特認） ● 里山林保全活動団体の設立・活動支援 ● 森林病害虫被害の対策	里山林を活用しながら管理する団体数 R7目標109団体/年 （R8目標116団体/年）	Ⅰ 設定した目標数値に対して、どの程度到達したか Ⅱ 事業の実施により、どの程度地域の実情に応じた里山林の課題が解消されたか Ⅲ 事業や制度は、目論見どおり活用されたか
	Ⅲ 森林資源の利用促進	● 木造建築物における県産材の利用拡大	木造建築物における県産材利用量（原木ベース） R7目標82,000㎥ （R8目標82,000㎥）	Ⅰ 県産材利用量の増加に寄与したか Ⅱ 県産材の利用拡大は森林保全にどのように貢献したか
	Ⅳ 県民理解の促進	● 森林・林業体験活動への支援 ● 事業理解につながる広報	ひろしまの森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度 R7目標25% （R8目標30%）	Ⅰ 設定した目標数値に対して、どの程度到達したか Ⅱ 事業を実施したことで、県民の森林・林業への関心を促すことができたか

２　ひろしまの森づくり県民税について

税収等（R４～R７）

- ひろしまの森づくり県民税は、約140万人の県民（個人）と約7万の法人から、毎年9億円前後を徴収した。
- 税収については、その収入を明らかにする観点から、毎年度「ひろしまの森づくり基金」へ税収相当額の積立及び運用を行い、基金から必要となる額を取り崩して事業に充当した。

【ひろしまの森づくり県民税（第４期）の収入状況】

区分		R4	R5	R6	R7	R8見込
税収確定額（千円）		886,019	884,060	892,789	901,428	905,000
	うち個人	700,551	700,660	706,652	715,473	721,000
	うち法人	185,468	183,400	186,137	185,955	184,000
納税義務者数（人、法人）	個人	1,423,270	1,424,269	1,435,824	1,454,411	
	法人	72,954	73,670	73,610	74,170	

【ひろしまの森づくり事業の予算決算状況】

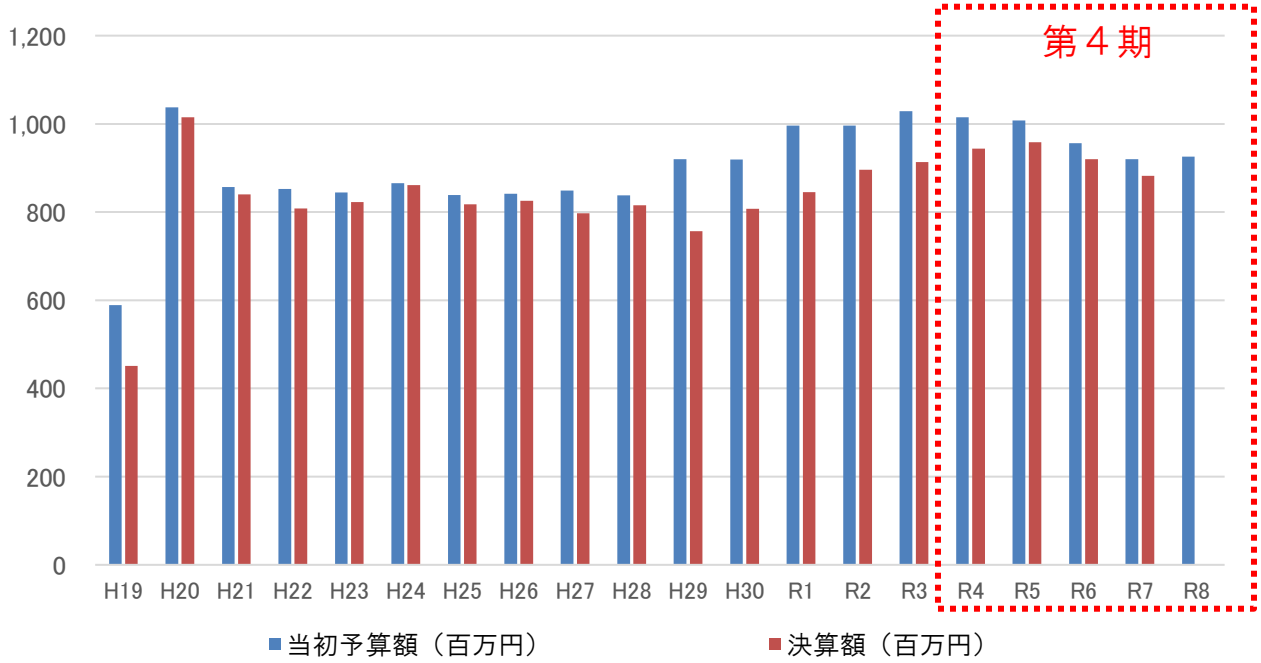

3　事業実績

■ 取組内容（R４～R７）

- 第４期は、「人工林対策」「里山林対策」「森林資源の利用促進」「県民理解の促進」の４つの施策体系区分にて事業を展開した。
- ４年間で2,247haの人工林対策や641haの里山林対策を行うとともに、県産材の利用促進や森林保全活動を行う住民団体等への活動支援などを実施した。

【ひろしまの森づくり事業の実績】

第４期計画		実績額（R4～R7）（百万円）	主な実績
目指す姿	区　分		
森林の持つ公益的機能の維持・発揮（地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進）	Ⅰ 人工林対策	1,187	○ 間伐等により人工林を健全化した面積 2,247ha（R4～R7） ○ 間伐に必要な作業道の開設・補修延長 26,934m（R4～R7）
	Ⅱ 里山林対策	1,878	○ 里山林を活用しながら管理する団体への支援 113団体/年（R7） ○ 地域課題の解決に向けた里山林の整備面積 641ha（R4～R7） ○ 松くい虫等の被害拡大を防止した面積 66ha（R4～R7）
	Ⅲ 森林資源の利用促進	340	○ 木造建築物（住宅）における県産材利用量（原木ベース） 252,007m3（R4～R7）
	Ⅳ 県民理解の促進	210	○ 森林・林業体験活動の開催回数及び参加人数 280回、98,280人（R4～R7）
		89	○ 森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度 23%（R7）
合　計		3,704	

4　施策区分ごとの評価

Ⅰ　人工林対策

手入れ不足の人工林のうち、荒廃すると県民生活への影響が大きい森林を対象に間伐を行い、下草の生える健全な状態へ森林を再生することで、公益的機能の維持・回復を図った。

≪成果目標≫　手入れ不足の人工林の間伐面積

目標	：	635ha/年（R2）	⇒　７６０ha/年	（R4～R7累計　3,040ha）
実績	：		５４９ha/年（R7）	（R4～R7累計　2,247ha）

４年間の主な取組

- 手入れ不足の人工林の間伐
  17市町、実施面積2,247ha、実績額960,801千円
- 間伐作業に必要な森林作業道の開設及び補修
  ６市町、実施延長約26,933m、実績額141,561千円
- 森林境界明確化や施業同意取得の促進
  ９市町、実績額84,905千円

手入れ不足の人工林の推移（第１期から第４期末見込み）

第１～３期（H19～R3）

- 手入れ不足の人工林の解消を進めるために「森づくり県民税」を創設。
- 第３期からは、人家等に近く、かつ30度以上の急傾斜で危険性の高い人工林を集中的に間伐。
- 手入れ不足の人工林は、R３年度末には３．８万haに減少。

第４期（R4～R8）

- H30.7月豪雨災害の実態調査を受け、20～30度の傾斜を加えた人工林でも間伐を実施。
- 手入れ不足の人工林は、R８年度末には３．４万haに減少見込み。

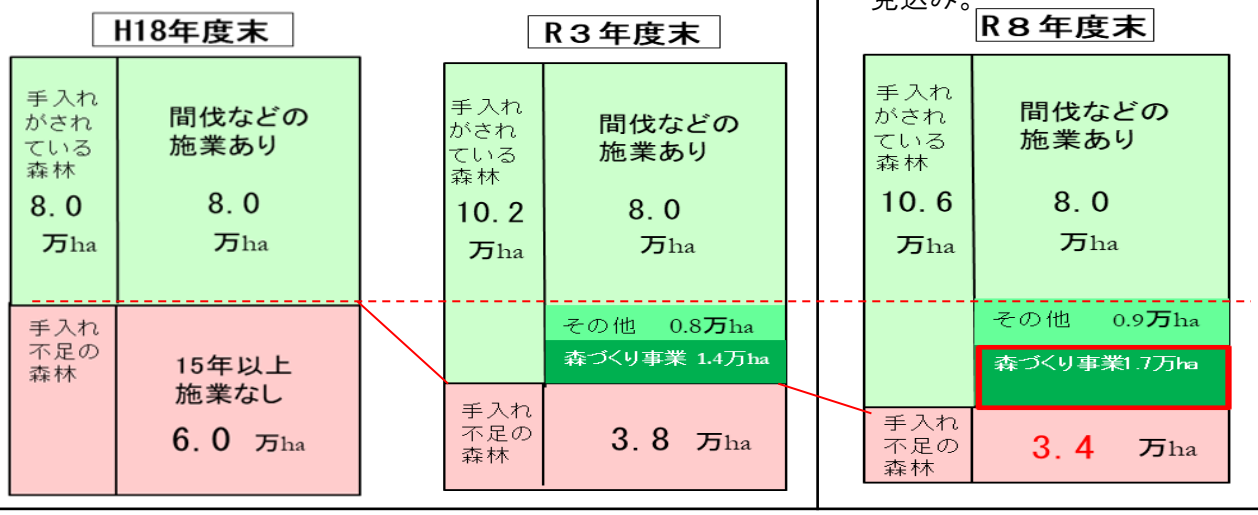

Ⅰ　人工林対策

主な成果

- 荒廃すると県民生活への影響が大きい人工林約1.2万haのうち、４年間で2,247haの間伐を実施し、手入れ不足を解消した。
- 事業実施により公益的機能の増進が図られ、費用対効果指数（間伐による公益的機能の評価額／間伐に要した経費）は4.86となった。

○　県民アンケートの声（森林所有者など）
「暗くて下層植生が生育しない人工林が、間伐をして林内が明るくなった」「経営不適な人工林の間伐をすることができた」など、間伐の効果を実感している意見が多数あった。

【成果（事例）】

間伐実施後、林床に光が入った人工林（庄原市）

■森林の公益的機能の費用対効果分析

森林の果たす機能	事業効果量	評価額（百万円）
洪水緩和、水資源貯留、水質浄化、表面侵食防止、CO2吸収・固定など	ダム建設費用や生活用水使用量に換算	5,765
総費用（C）		1,187
費用対効果指数（B/C）		4.86

【課題】

森林の境界確認や所有者の所在等の確認に時間を要し、間伐面積が年々減少。

平成19年度からの間伐実施面積の推移

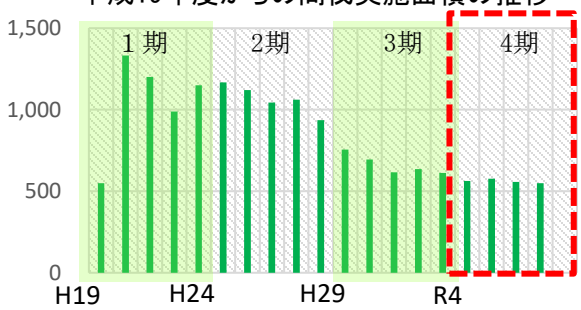

森林整備の合意形成のプロセス

施業箇所を選定【事業主体（森林組合等）】
↓
登記簿等で森林所有者、相続等を確認【事業主体】
※所有者の特定に時間と手間を要する
↓
所有者への施業プランの提示・説明【事業主体】
↓
森林境界の確認・隣接所有者との調整【事業主体】
※境界の確定に時間と手間を要する
↓
施業同意・協定締結等【所有者・事業主体・市町】

主な課題

- 依然として県民生活への影響が大きい手入れ不足の人工林が多く存在している。
- 森林の境界確認や所有者の所在等の確認が必要な人工林が増えており、間伐の実施面積が年々減少している。

Ⅱ　里山林対策

山地防災や鳥獣被害防止など地域課題の解決に資する里山林の整備を推進したほか、里山林保全活動団体（地域住民団体や森林ボランティア団体等）の設立・活動への支援を実施した。

≪成果目標≫　里山林を活用しながら管理する団体数

目標　：69団体（R2）　⇒　１０９団体（R7）（R8目標　116団体）

実績　：　⇒　１１３団体（R7）

４年間の主な取組

- 鳥獣被害防止など地域課題の解決に向けた里山林整備【里山林整備事業】
  23市町、実施面積501ha、実績額1,039,384千円
- 他地域への波及効果が期待される一定規模以上の里山林整備【特認事業】
  13市町、実施面積141ha、実績額　558,260千円
- 里山林保全活動団体の設立・活動への支援【里山保全活用支援事業】
  15市町、支援団体数366団体（R4～R7累計）、実績額　178,761千円
- 森林病害虫のまん延を防止するための駆除対策【森林病害虫被害対策事業】
  ４市町、実施面積37ha、実績額24,519千円

- 里山林保全活動団体の設立・活動への支援により、令和２年度末の69団体から令和７年度は113団体と大幅に増加した。
- また、第３期に課題となっていた「活動地域の広がりがないこと」について、特認事業による里山林整備効果の周知等により、県内各地に活動が展開された。

【里山林を活用しながら管理する団体の増加と活動の広がり】

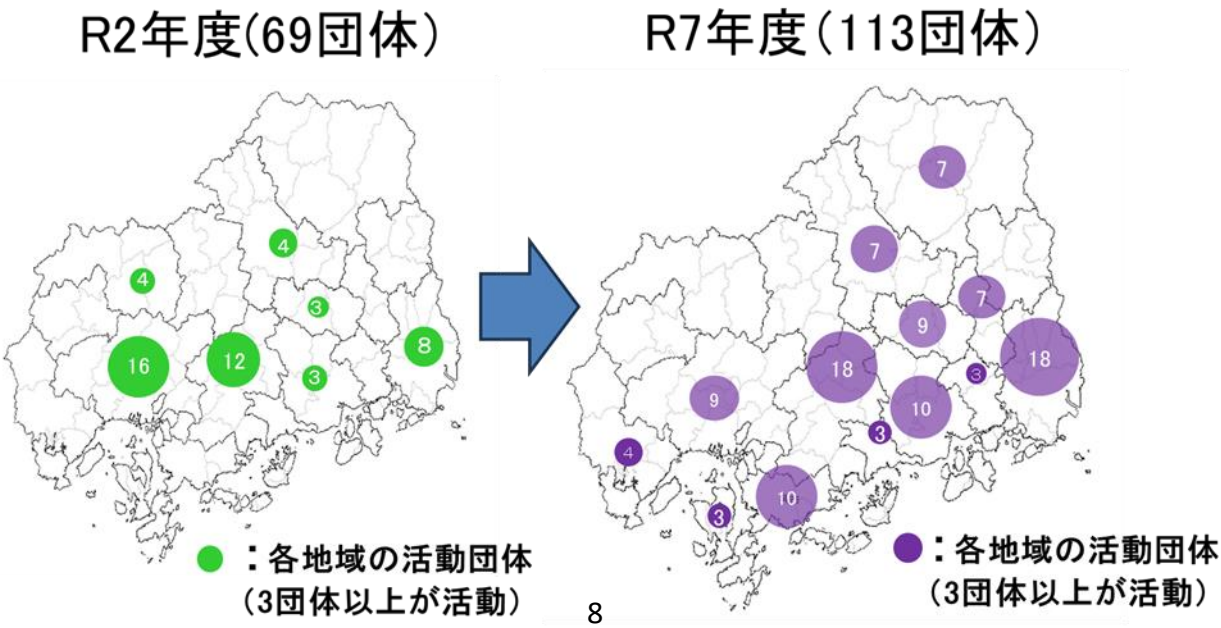

Ⅱ　里山林対策

主な成果

- 山地防災や鳥獣被害防止など地域課題の解決に資する里山林の整備を推進し、４年間の整備実績は641haとなった。
- 各地域での課題解決のための里山林整備の取組により、一部の地域で効果的・効率的な整備のノウハウが蓄積され、周辺地域にも取組が波及した。
- 里山林保全活動団体の設立・活動への支援により、里山林を活用しながら管理する団体数は、令和２年度の69団体から令和７年度には113団体となった。

■県民アンケートの声

「学校周辺の道路が非常に明るくなり、シカ、イノシシなどの出没も少なくなった」「事業の助成により、森林保全活動を継続することができた」など、里山林整備や活動支援の効果を実感している意見が多数あった。

【成果】

世羅町において実施された鳥獣被害防止のための森林整備の取組（里山林課題解決推進事業）。その後、近隣２市に同様の取組が広がった。

森林整備の計画図

専門家を交えた検討部会

【課題】

里山林は県内に広く分布している一方、ひろしまの森づくり事業による年間の整備面積は150ha前後であり、全てを管理することは困難。

県内の里山林の分布（35万ha）

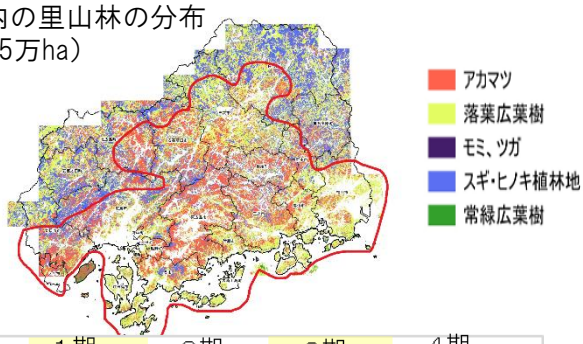

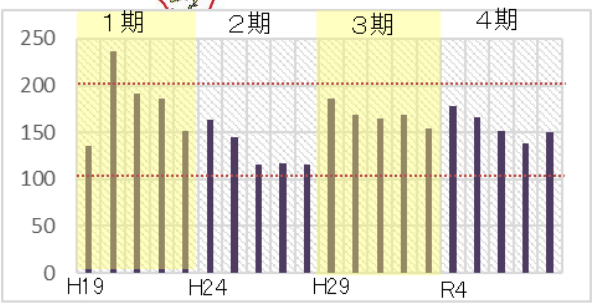

里山林整備の実施状況（単位:ha）

主な課題

- 里山林は県内に約35万haと広く分布しており、全てを適切に管理することは困難となっている。
- 里山林は樹種や成立本数など森林の状況が多様であり、伐採等の施業に手間やコストがかかっていることから整備目的に応じた施業方法の確立が求められている。
- 特に中山間地域において、過疎化や高齢化などにより地域住民団体の活動が停滞し、森林整備後の里山林の保全・管理体制の維持に懸念が生じている。

Ⅲ　森林資源の利用促進

住宅分野の県産材利用など、県産材の需要拡大による森林資源の利用を促進することで、林業経営を通じた森林の管理を行い、公益的機能の維持・発揮を図る。

≪成果目標≫　木造建築物（住宅・住宅以外の建築物）における県産材利用量

目標：6.7万㎥（R2）　⇒　８.２万m3　（R7）　（R8目標　8.2万m3）

実績：　７.９万m3　（R7）

※R7のうち住宅分野は、目標値6.4万m3に対し実績値6.5万m3

４年間の主な取組

- 住宅における県産材の利用拡大の推進【県産材消費拡大支援事業】
  ・事業実施戸数　11,176戸　・県産材利用量　25.2万m3　・実績額　339,440千円

【県産材消費拡大支援事業のスキーム 】

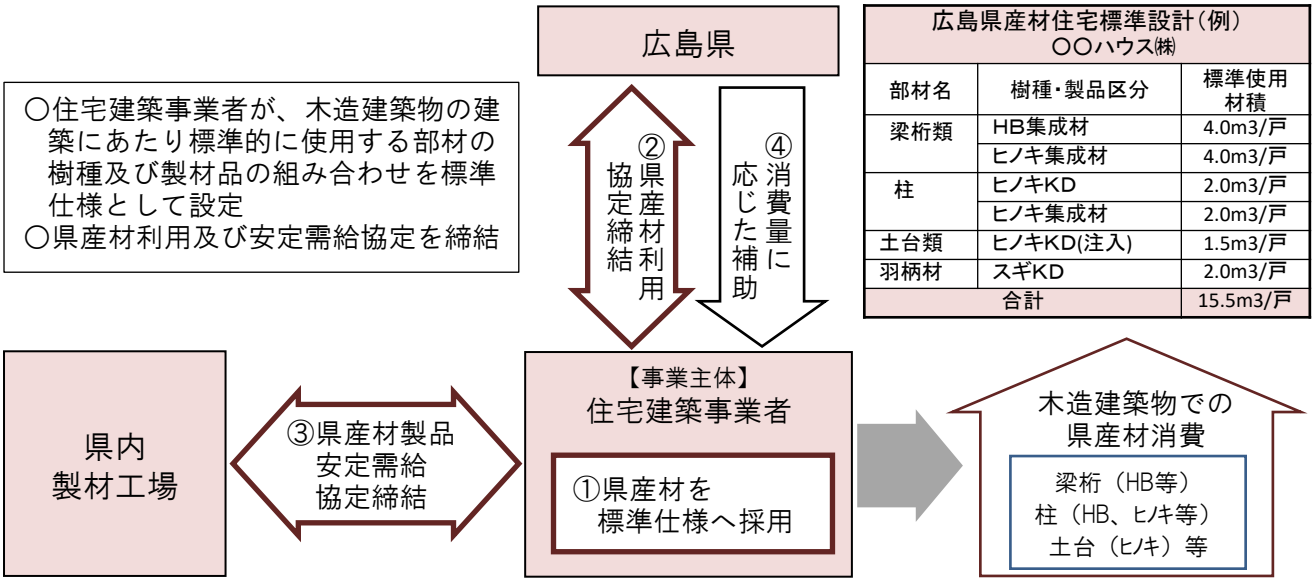

広島県産材住宅標準設計（例）
〇〇ハウス㈱

部材名	樹種・製品区分	標準使用材積
梁桁類	HB集成材	4.0m3/戸
	ヒノキ集成材	4.0m3/戸
柱	ヒノキKD	2.0m3/戸
	ヒノキ集成材	2.0m3/戸
土台類	ヒノキKD(注入)	1.5m3/戸
羽柄材	スギKD	2.0m3/戸
合計		15.5m3/戸

【県産材消費拡大支援事業等の実績（令和４年度～令和７年度）】

区分	R4	R5	R6	R7	（R4 ～R7）合　計
事業実績額（千円）	83,448	79,512	84,339	92,141	339,440
事業実施戸数（戸）	2,726	2,731	2,772	2,947	11,176
県産材利用量（製品ベース）（m3）	26,797	25,900	26,989	27,921	107,607
県産材利用量（原木ベース）（m3）	62,756	60,656	63,206	65,389	252,007

Ⅲ　森林資源の利用促進

主な成果

- 住宅建築事業者が県産材を利用した標準仕様の設定や、その仕様に基づく安定供給協定を製材工場と締結するなど、県産材の供給を受ける仕組みを取り入れた県産材の利用が拡大した。
- 住宅分野における県産材利用により、４年間の換算値で2,391haの森林整備に貢献したと言えることから、適切な林業経営から生産された県産材の利用拡大により、地域の森林保全と環境負荷の軽減につながった。

■住宅分野における県産材利用に対する支援（県産材消費拡大支援事業）

梁・桁、柱への県産スギの利用

土台への県産ヒノキの利用

床材への県産スギの利用

■県産材消費拡大支援事業（住宅分野）の利用量実績の推移

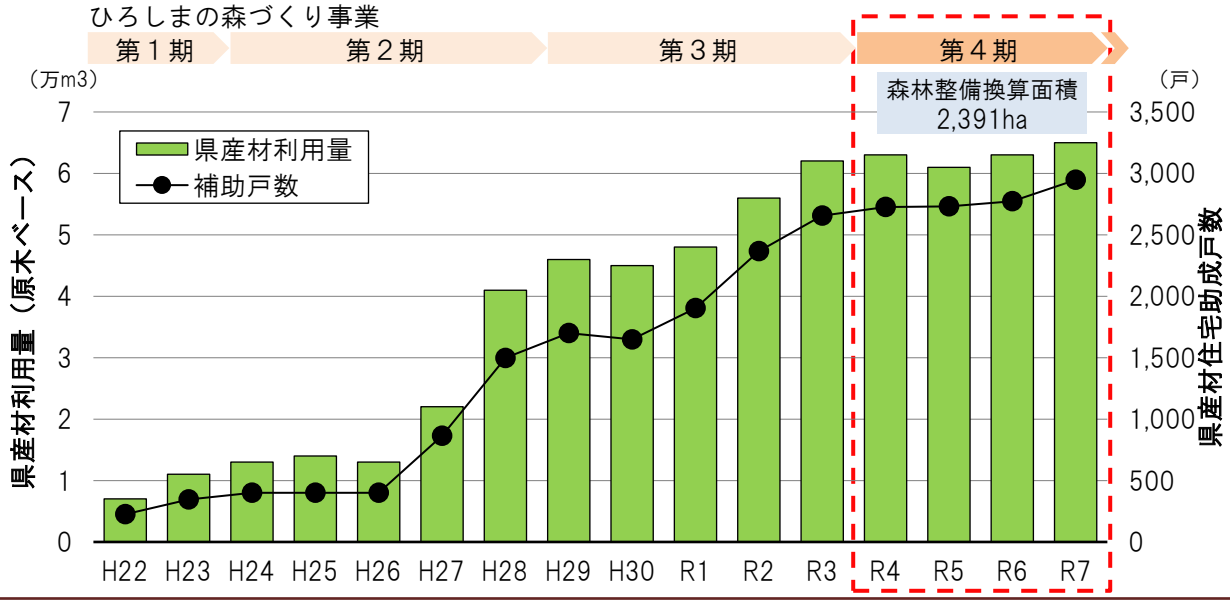

主な課題

- 住宅分野において、県産スギについては梁・桁、柱としての利用が増えつつあるものの、県内における木材生産量が増加している県産ヒノキについては土台以外への利用が広がっていなく、変化する木材生産量に応じた安定的な需要確保が課題である。

Ⅳ　県民理解の促進

森林・林業に対する理解と森づくりへの積極的な参加を図るため、森林の機能や林業について学ぶ体験活動の開催を支援した。また、ひろしまの森づくり県民税の趣旨や事業効果に対する理解を促進し、森づくり活動に対する関心を高めるため、メディアやホームページを活用した広報活動を展開した。

≪成果目標≫　ひろしまの森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度

目標：5.5%（R2）　⇒　２５.０％（R7）　（R8目標　30.0%）

実績：　２３.０％（R7）

４年間の主な取組

- 県民が森林や林業を体験する取組の促進【森林・林業体験活動支援事業】
  22市町、実施件数280件、参加人数105,695人、実績額210,279千円
- 県民に税制度や事業内容の理解を促す広報の推進
  実績額68,250千円
- 森林保全活動に取り組む企業への活動支援（推進組織：ひろしまの森林づくりフォーラム）　企業の森づくり活動開催回数38回、参加人数1,950人

【森林・林業体験学習活動（令和４年度～令和７年度）】

室内でのVRを用いた体験イベント

屋外での木登り体験イベント

【ひろしまの森づくり事業の広報活動】

Web広告による動画配信

路面電車ラッピング広告

【ひろしまの森林づくりフォーラム】

フォーラム参画　25企業・団体

Ⅳ　県民理解の促進

主な成果

- ひろしまの森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度（取組認知度）は、令和２年度の5.5%から令和７年度には23.0%に上昇した。
- 県民の森林に対する関心は高く、森林・林業体験活動の開催件数も第３期と比べて増加しており、関心形成につながっている。

【成果】

■県民アンケート　取組認知度の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
インターネットアンケート	5. 9%	24. 0 %	22. 9 %	23. 2 %	―
県民アンケート	―	―	―	―	23. 0 %

■県民アンケート　森林の働き（機能）への関心

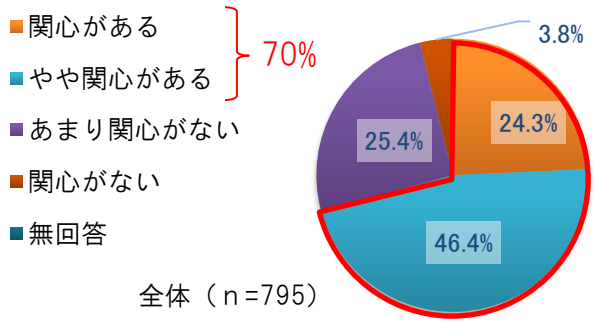

■森林・林業体験活動の開催件数

	第３期	第4期
4年間の合計	230件	280件
平均値	56件/年	70件/年

※集計対象は、森づくり県民税を活用した活動

【課題】

■県民アンケート　取組認知度の内訳

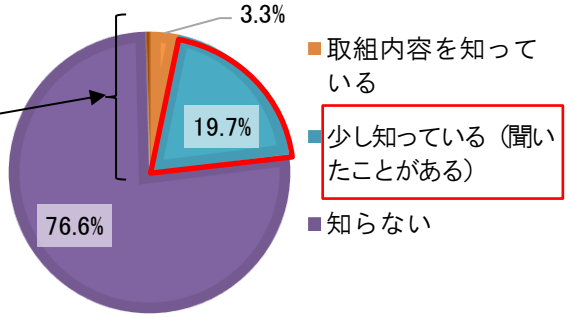

全体（n＝795）

■森林・林業体験活動への参加人数

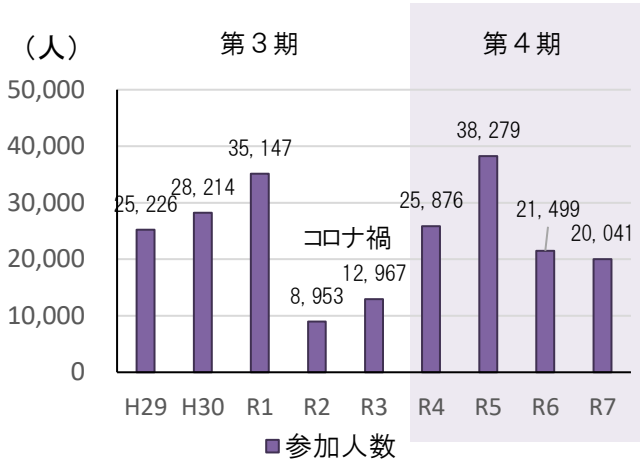

※集計対象は、森づくり県民税を活用した活動

主な課題

- これまでの広報活動により、「ひろしまの森づくり県民税」や「ひろしまの森づくり事業」のことを少し知っている層は増えたものの、一時的な認知や浅い認知にとどまっており、取組認知度は横這いで推移している。
- 第４期の４年間では、森林・林業体験活動の開催件数及び参加人数は、少子化や夏の酷暑などの気象条件等により減少傾向にある。

5　検証結果のまとめ

成果と課題

- 人工林対策では、荒廃すると県民生活への影響が大きい人工林の間伐が進んだ一方、森林の境界確認や所有者の所在等の確認が必要な人工林が増えており、間伐の実施面積が年々減少している。
- 里山林対策では、地域課題の解決に資する里山林の整備や、地域住民団体等による森林保全活動が促進された一方、整備目的に応じた施業方法の確立や整備後の管理体制の維持に課題が生じている。
- その他の施策区分については、「森林資源の利用促進」ではヒノキの更なる需要先の確保、「県民理解の促進」ではひろしまの森づくり県民税の取組が浅い認知にとどまっていることや、少子化などに起因して森林・林業体験活動の開催件数や参加人数が減少傾向にあることなどが課題としてあげられる。

第4期計画		主な成果	主な課題
目指す姿 森林の持つ公益的機能の維持・発揮 （地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進）	Ⅰ 人工林対策	○ 荒廃すると県民生活への影響が大きい人工林約1.2万haのうち、４年間で2,247haの間伐を実施し、手入れ不足を解消した。	➢ 依然として県民生活への影響が大きい手入れ不足の人工林が多く存在している。 ➢ 森林の境界確認や所有者の所在等の確認が必要な人工林が増えており、間伐の実施面積が年々減少している。
	Ⅱ 里山林対策	○ 山地防災や鳥獣被害防止など地域課題の解決に資する里山林の整備を推進し、４年間の整備実績は641haとなった。 ○ 各地域での課題解決のための里山林整備の取組により、一部の地域で効果的・効率的な整備のノウハウが蓄積され、周辺地域にも取組が波及した。 ○ 里山林保全活動団体の設立・活動への支援等により、里山林を活用しながら管理する団体数は、令和２年度の69団体から令和７年度には113団体となった。	➢ 里山林は県内に約35万haと広く分布しており、全てを適切に管理することは困難となっている。 ➢ 里山林は樹種や成立本数など森林の状況が多様であり、伐採等の施業に手間やコストがかかっていることから、整備目的に応じた施業方法の確立が求められている。 ➢ 特に中山間地域において、過疎化や高齢化などにより地域住民団体の活動が停滞し、森林整備後の里山林の保全・管理体制の維持に懸念が生じている。
	Ⅲ 森林資源の利用促進	○ 住宅建築事業者による県産材を利用した標準仕様の設定や製材工場との安定供給協定の締結など、県産材供給の仕組みを取り入れた県産材の利用が拡大した。 ○ 県産材の利用拡大により、地域の森林保全と環境負荷の軽減につながった。	➢ 住宅分野において、県産スギについては梁・桁、柱としての利用が増えつつあるものの、県内における木材生産量が増加している県産ヒノキについては土台以外への利用が広がっていなく、変化する木材生産量に応じた安定的な需要確保が課題である。
	Ⅳ 県民理解の促進	○ ひろしまの森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度（取組認知度）は、令和２年度の5.5%から令和７年度には23.0%に上昇した。 ○ 県民の森林に対する関心は高く、森林・林業体験活動の開催件数も第３期と比べて増加しており、関心形成につながっている。	➢ これまでの広報活動により、「ひろしまの森づくり県民税」や「ひろしまの森づくり事業」のことを少し知っている層は増えたものの、一時的な認知や浅い認知にとどまっており、取組認知度は横這いで推移している。 ➢ 第４期の４年間では、森林・林業体験活動の開催件数及び参加人数は、少子化や夏の酷暑などの気象条件等により減少傾向にある。